



2018

No. 570号 6月号



5/20 「第6回鹿部春のえびつぶ祭り」
約3,600人が来場！！
各ブース大盛況！！



～ 今 月 の 内 容 ～

- 最近のできごとをお知らせします..... 2～3P
- 『特設人権困りごと相談所』の開設についてほか... 4P
- 平成30年度鹿部町国保生活習慣病健診のお知らせほか... 5P
- 健康へのページほか..... 6～8P
- しかべ間歌泉わくわくサンデー！！開催のお知らせ！ほか... 9P
- 平成30年度自衛官採用試験の実施についてほか... 10P
- 町広報誌・ホームページに広告を掲載しませんか... 11P
- 鹿部町食生活改善推進協議会だより..... 12P
- 中央公民館図書室だより..... 13P
- お知らせコーナー..... 14P
- 水産の艇窓ほか..... 15P
- 行事予定カレンダーほか..... 16P



最近のできごとをお知らせします

第25回鹿部町杯争奪 パークゴルフ大会開催

平成30年4月15日(日)、山村広場パークゴルフ場において、第25回鹿部町杯争奪パークゴルフ大会が開催され、40名の選手が参加しました。平成30年度最初の大会で、熱気あふれる大会となりました。結果は次のとおりです。

○男子の部

- 【優勝】 福地 義正 さん
- 【準優勝】 竹淵 光隆 さん
- 【第3位】 田畑 仁 さん

○女子の部

- 【優勝】 川村真理子 さん
- 【準優勝】 川端 町子 さん
- 【第3位】 奥本 洋子 さん



優勝した川村さん(左)と福地さん(右)

税をテーマとしたポスター コンクールで入賞

中学校の生徒の皆さんに、広く私たちの暮らしの中で活かされている「税」について、理解を深めていただくことを目的に、鹿部町納税貯蓄組合連合会が「税をテーマとしたポスター」の作品を、中学校1年生(現2年生)を対象に募集し、36名から応募がありました。審査の結果、次の生徒の作品が入賞しました。応募いただいた生徒の皆さん、ありがとうございました。

○鹿部町納税貯蓄組合連合会主催

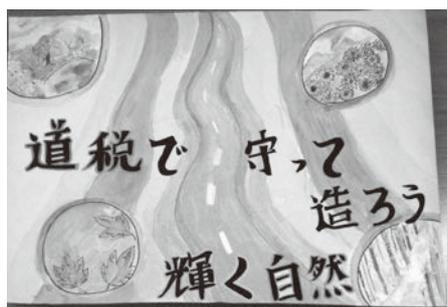
- 【最優秀賞】 天満 日向 さん
- 【優秀賞】 金澤明香音 さん
- 野田 美月 さん
- 盛田 龍雅 さん
- 【佳作】 太田 妃保 さん



上段左から 盛田さん、太田さん
下段左から 野田さん、天満さん、金澤さん



野田さんの作品



金澤さんの作品



盛田さんの作品



太田さんの作品



天満さんの作品

「一緒にすくすく成長しよう！
中学校1年生「ふるさとの森」へ植樹

平成30年4月26日(木)、中学校1年生が入学を記念して、ふるさとの森に、クルミの木を植樹を行いました。これは、ニトリ北海道応援基金事業を利用し行われたもので、生徒は、1メートル50センチほどの大きなクルミの苗木を10本植樹しました。慣れない作業でしたが、みんな協力し合い、「クルミの木とともに、実りある将来に向けて成長しよう！」と心をこめて、植樹作業に励みました。



道の駅「しかべ間歇泉公園」に
木製ベンチを寄贈いただきました

平成30年5月7日(月)、鹿部町更生保護女性会、森地区保護司会鹿部支部との共同により、社会を明るくする運動の社会貢献活動の一環として、道の駅「しかべ間歇泉公園」へ木製ベンチ1台を寄贈いただきました。鹿部町更生保護女性会、森地区保護司会鹿部支部の皆さま、誠にありがとうございました。



朝日航空株式会社
町道清掃ボランティア実施

平成30年5月8日(火)、9日(水)の2日間、町道留の沢線の一部(約1.5キロメートル)の清掃作業が行われました。この作業は、朝日航空株式会社がボランティアとして実施したもので、毎年実施いただいています。今回の清掃で道路脇から約90袋のゴミが集められました。ゴミのないきれいなまちづくりには、町民皆様のご協力が不可欠です。ので、ゴミのポイ捨てなどは、絶対にやめましょう。朝日航空株式会社様、誠にありがとうございました。



伊藤アスファルト建設株式会社
学校周辺清掃ボランティア実施

平成30年5月14日(月)、幼稚園、小学校、中学校周辺の清掃作業が行われました。この作業は、函館市内の舗装業者の伊藤アスファルト建設株式会社が地域貢献の一環で、ボランティアとして実施したもので、学校施設周辺の歩道などを清掃していただきました。校舎周辺の清掃は、園児、児童生徒における、安全で衛生的な学習環境づくりに寄与するものです。伊藤アスファルト建設株式会社様、誠にありがとうございました。



「特設人権困りごと相談所」の開設について

毎日の生活の中で、人間関係や近所づきあい、いじめ、家庭内のいざこざなどで困ったことがありますたら、人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、内容についての秘密は、厳守されます。

1 日 時 平成30年6月4日(月) 午前9時から正午まで

2 場 所 中央公民館

3 相談内容 離婚・扶養・相続などの家庭内のいざこざ、虐待、近所づきあい、いじめなどについて

※お問い合わせ先

役場総務・防災課総務係 (Tel: 7-2111)

「特設行政相談所」の開設について

毎日の暮らしの中で、国の役所や特殊法人などが行っている仕事について、困っていること、納得できないことなど、意見をお持ちの方は、次のとおり特設行政相談所を開設しますので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は、守られます。なお、特設行政相談所以外でも、行政相談は、いつでも受け付けていますので、ご相談の際は、行政相談員までご連絡ください。

1 日 時

平成30年6月13日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 中央公民館

3 行政相談員

松川 猛 (Tel: 7-3410)

4 相談内容

年金、高齢者保健福祉、道路、登記、郵便、消費者保護、雇用保険、役場の窓口サービスなど

※行政以外(民事)の相談も受け付けますので、お困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

平成30年度第1回「鹿部町対話ミーティング」を開催します

当町では、役場が取り組んだ仕事のお知らせと、町民皆さんが役場に取り組んでほしいことなど、気軽に意見交換を行える「対話ミーティング」を平成29年度に引き続き開催します。

鹿部町にお住まいの方やお仕事をされている方など、幅広い年代の方の参加をお待ちしています。なお、会場にお越しにあたっては、お車のほか、地域公共交通をご利用ください。

日 時	会 場	備 考
6月10日(日) 午前10時から	中央公民館 (大ホール)	【最寄りのバス停：鹿部役場前】 →子育て世代の方でも参加できるよう、開催時間中、お子様をお預かりする「託児スペース」を設置します
6月11日(月) 午後4時から	鹿部会館	【最寄りのバス停：鹿部出張所】
6月13日(水) 午後4時から	出来潤会館	【最寄りのバス停：中央出来潤】
6月14日(木) 午後4時から	中央公民館 (大ホール)	【最寄りのバス停：鹿部役場前】
6月15日(金) 午後4時から	鹿部ロイヤルホテル (ロイヤルホール)	【最寄りのバス停：鹿部駅前】
6月16日(土) 午前10時から	本別中央会館	【最寄りのバス停：中央本別】
6月18日(月) 午後4時から	大岩地域会館	【最寄りのバス停：下鹿部】

※開催日時及び会場が変更となる場合は、防災行政無線でお知らせします。

※参加の申込みは、不要ですので、当日直接会場へお越しください。

※お問い合わせ先

対話ミーティングについて：役場企画振興課 (Tel: 7-5297)

路線バスについて：函館バス鹿部出張所 (Tel: 7-2044)

※地区懇談会ではありませんので、都合の良い会場へお越しください。

平成30年度鹿部町国保生活習慣病健診のお知らせ

病気の早期発見・早期治療と健康管理のため、次のとおり、生活習慣病健診を実施します。
健診内容は、多くの企業で実施している健診と同じ内容になります。

対象者	30歳以上の当町国民健康保険加入者
受診定員	100名
自己負担	2,600円
指定病院	函館五稜郭病院
受付期間	平成30年6月18日(月)から平成30年6月22日(金)まで
受診期間	平成30年7月から平成31年3月まで(平日のみ)
検査内容	診察等、身体計測、血圧測定、心電図、視力、聴力、胸部レントゲン、胃部レントゲン、尿検査、便潜血反応、採血検査(クレアチニン、尿酸、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、GOT、GPT、 γ -GTP、ALP、血糖(空腹時)、赤血球、白血球、血色素(ヘモグロビン)、ヘマトクリット)

＝注意事項＝

- ・受診当日は、受診される病院まで各自で移動していただきます。
- ・生活習慣病健診には、特定健康診査の検査項目が全て含まれていますので、特定健康診査を受診したものとみなされます。(対象は、40歳から74歳までの方です。)
- ・申込者には、後日、受診券を送付します。
- ・受診券が届いた後に、医療機関へ申込みをしていただきます。
- ・受診日については、医療機関と直接ご相談のうえ、決めてください。
- ・後日医療機関から健診の案内が送付されます。
- ・受診の際には、すべての検査項目を受診していただくようお願いします。
- ・一部の検査項目を受診しなかったとしても、負担金が返還されることは、ありません。

＝申込みの際に必要な情報＝

- 1 受診される方の氏名、生年月日、住所、電話番号、保険証番号
- 2 世帯主氏名

※申込み・お問い合わせ先 役場民生課健康保険係 (Tel: 7-5290)



国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。

口座振替なら、月々の保険料を納め忘れる心配がないので、口座振替の利用をお願いします。国民年金保険料の口座振替には、現金納付より月々50円割引となる早割制度や、6か月分、1年分、2年分をまとめて前納することで年金保険料がお得になる制度があります。

○6か月前納の場合

通常の毎月納付 98,040円 (平成30年度保険料16,340円 × 6か月)
口座振替で前納 96,930円 ※1,110円お得です。

○1年前納の場合

通常の毎月納付 196,080円 (平成30年度保険料16,340円 × 12か月)
口座振替で前納 191,970円 ※4,110円お得です。

○2年前納の場合

通常の毎月納付 393,000円 (平成30年度保険料16,340円 × 12か月
平成31年度保険料16,410円 × 12か月の合計)
口座振替で前納 377,350円 ※15,650円お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書又は年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、函館年金事務所又は口座振替を行う口座のある金融機関窓口(ゆうちょ銀行含む)で手続きすることができます。

※お問い合わせ先 函館年金事務所 (Tel: 0138-82-8001)

～町政について

一緒に語らしましょう～

語らい町長室

開かれた身近な町政づくりを進めるため、町民皆さんの声に耳を傾け、対話を深めることを目的に、毎月1回、町長室を開放します。平成30年6月の開放予定日をお知らせしますので、町長室にお越しになる方は事前に、総務・防災課へ申込みください。

■平成30年6月の開放予定日 6月20日(水) 午後5時30分から午後7時まで

※お問い合わせ先 役場総務・防災課 (Tel: 7-2111)

健康へのページ

ほ けん し

こんにちは保健師です。

今月の担当は、平野 悠です。

脳ドック検診のお知らせ

脳ドック検診は、脳梗塞や脳腫瘍、脳動脈瘤などの脳疾患を早期に発見することができる検診です。健康管理のため、ぜひ検診を受けましょう。

- 1 対 象 満30歳以上の町民の方 定員：150名（平成30年度から対象年齢と定員を拡大しています。）
※次に該当する方は、今年度の脳ドック検診対象となりません。
（1）平成28年度及び平成29年度に脳ドック検診を受診された方
（2）心臓ペースメーカーや脳動脈クリップなど体内に金属が埋め込まれている方
（人工関節の場合は、主治医の許可が必要になります）
（3）脳血管疾患などで治療歴のある方や医療機関で経過観察中の方
（4）妊娠している方
- 2 検診日時 平成30年8月から平成31年3月までのうち病院が指定する日（午後から1日2名）
※検診日及び検診時間は、脳ドック検診抽選会で決定します。
- 3 検診場所 函館新都市病院（函館市石川町331-1）※病院への送迎は、ありません。
- 4 検査内容 頭部MRI（脳の断層写真）、頭部MRA（脳の血管撮影）、頸部X線撮影、
血圧測定、血液検査、尿検査
- 5 検査料金 4,700円（ただし、生活保護世帯は、無料）
- 6 申込期間 平成30年6月11日（月）から平成30年6月14日（木）まで
（受付時間：午前8時45分から午後5時30分まで）
- 7 その他 申込みが定員（150名）を超えた場合、受診者の方と検診日時を脳ドック検診抽選会で決定しますので、申込みをされた方は、必ずお越しくください。（代理の方でも可能です。）



<脳ドック検診抽選会>

- 日 時 平成30年6月18日（月）午後2時から
- 場 所 中央公民館 大ホール

※やむを得ず抽選会に来られない場合、検診日時は、抽選会にお越しの方を優先とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

日本脳炎ワクチン予防接種について

これまで、北海道知事が予防接種法に基づき、北海道全域を「日本脳炎の予防接種を実施する必要がないと認められる区域」に指定していましたが、平成28年4月1日からこの区域指定を行わないことを決定し、定期接種として実施しています。

定期接種の概要は、次のとおりです。生年月日により対象期間が異なりますので、ご注意ください。

1 平成21年10月2日以降に生まれた方

- 【1期】** (1) 対象年齢：生後6か月から9か月(7歳6か月)に達するまで
 ※標準的な接種年齢は、初回免疫が3歳、追加免疫が4歳です。
 (2) 接種回数：3回(初回免疫2回と追加免疫1回を接種します)
 (3) 接種間隔：初回免疫は、6日以上の間隔をあけて2回接種し、その後6か月以上の間隔をおいて追加免疫を1回接種します。
 ※標準的な接種では、初回免疫を6～28日の間隔をあけて2回接種します。2回の初回免疫を接種後、概ね1年の間隔をあけて追加免疫を1回接種します。
- 【2期】** (1) 対象年齢：9歳以上13歳未満(13歳の誕生日の前日まで)
 ※標準的な接種年齢は、9歳です。
 (2) 接種回数：1回



《留意事項》

- 平成25年4月2日以降に生まれた方は、可能な限り標準的な接種年齢(3歳～4歳)での接種をお願いします。
- 平成25年4月1日以前に生まれた方のうち4歳に達するまでの日数に余裕のある方は、可能な限り標準的な接種年齢・間隔での接種をお願いします。
 近く4歳に達する方や既に4歳以上の方は、3回目(追加免疫)までを生後90か月(7歳6か月)に達するまでに接種し、4回目(2期)は、9歳以上13歳に達するまでに接種します。
- 生後90か月以上9歳未満の間及び13歳以上の方は、定期接種の対象外になります。
- 生後90か月に達するまでに1期接種3回を完了できなかった方が、残り回数分を9歳に達してから接種することは、できません。

2 平成19年4月2日から平成21年10月1日までの間に生まれた方(特例措置対象者)

平成19年4月2日から平成21年10月1日までの間に生まれた方は、特例措置の対象になり、生後90か月(7歳6か月)に達するまでに1期接種を完了できなかった方は、残りの回数を2期(9歳以上13歳未満)の間に接種することができます。

※7歳6か月以上9歳未満で接種する場合は、定期接種になりません。

(1) 過去に接種歴のない方

- ア 生後90か月に達するまでに1回接種できる方は、2回目を9歳に達してから接種し、2回目から6か月以上の間隔をあけて3回目を接種します。3回目から6日以上の間隔をあけて4回目(2期)を接種します。
- イ 生後90か月に達するまでに2回接種できる方は、3回目を9歳に達してから接種し、4回目は、3回目から6日以上の間隔により接種します。
- ウ 9歳以上で接種を始める方は、13歳に達するまでの間に、1回目から2回目は、6日以上(標準的には6～28日)、2回目から3回目は6か月以上(標準的にはおおむね1年)、3回目から4回目(2期)は、6日以上の間隔をあけて接種します。

(2) 過去に接種歴のある方

生後90か月(7歳6か月)に達するまで又は13歳に達するまでの間に、6日以上の間隔をあけて残りの回数(最大4回のうち、すでに接種した分を除いた回数)を接種します。

3 平成19年4月1日以前に生まれた方で20歳未満の方(特例措置対象者)

平成19年4月1日以前に生まれた方で20歳未満の方は、特例措置の対象になり、20歳に達するまでの間に4回の接種(1期の3回、2期の1回)が可能です。

(1) 過去に接種歴のない方

1回目から2回目は、6日以上(標準的には6～28日)、2回目から3回目は、6か月以上(標準的には概ね1年)の間隔をおいて3回目を接種します。3回目から4回目は、6日以上(概ね5年の間隔をあけることが望ましい)の間隔をあけて接種します。

(2) 過去に接種歴のある方

6日以上(3回目の接種の場合は、前回接種から6か月以上)の間隔をあけて残りの回数を接種します。

定期接種をする際の詳細については、次のページをご覧ください。

～定期接種をする際には～

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 実 施 場 所 | 函館市、北斗市及び七飯町の小児科など
※町内の医療機関では接種できませんので、あらかじめご了承ください。 |
| 2 | 持 ち も の | 予診票、母子手帳など |
| 3 | 接 種 料 金 | 無料 |
| 4 | 受 け 方 | (1) 各自、医療機関で予約をする。
(2) 予診票に記入し、接種当日医療機関を受診する。 |

※日本脳炎ワクチン予防接種の場合は、接種対象年齢を考慮し年度ごとに優先して予診票を送付していますが、送付されていない方でも、早めに接種を希望される場合は、予診票をお渡ししますのでご連絡ください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係 (Tel: 7-5291)

—赤十字活動資金（社費）のご協力と奉仕団員の募集について—

今年も町内会を通して活動資金（社費）をお願い（募集）しています。

集まった社費は、日本赤十字社の「人道」理念のもと、命と健康を守るため、災害時の医療救護活動、平常時の救護訓練、救護物資の備蓄などのほか、とっさのときの手当を学ぶ各種講習の開催やボランティアの養成などを行っています。

東日本大震災においては、北海道支部をはじめ赤十字病院や血液センターなどから被災地へ職員やボランティアを派遣し、医療救護活動を行ったほか、平成28年4月に発生した熊本地震災害においても、避難所への救護班の派遣や医療救援、巡回診療などを行ってきました。

こうした活動の資金は、義援金や補助金ではなく、皆さんから寄せられる寄附金で賄われています。

今後も組織の総力をあげて支援に取組み、継続的な活動を推進するためには、皆さんからのより多くのご協力が必要不可欠となりますので、ご理解をいただき、活動資金への支援を賜りますようお願いいたします。

また、鹿部町赤十字奉仕団では、様々な活動に参加していただける団員を募集しています。

《鹿部町役場受付実績（義援金を除く）》

平成29年度：609,472円（前年度：589,600円）

《平成29年度鹿部町赤十字奉仕団活動実績》

献血運動への協力、ボランティア活動、研修会への参加など

※お問い合わせ先 役場保健福祉課福祉係 (Tel: 7-5291)



●4月のゴミ回収量（一般ゴミ）

全体 87.08t（昨年度同月回収量84.14t 約3.5%増）

内訳 焼却処分：63.20t、リサイクル：21.58t、埋立処分：2.30t

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中!!

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。

しかべ間歇泉わくわくセンター！！開催のお知らせ！！

1 開催日時

平成30年6月24日（日）午前11時から午後2時まで

2 イベント内容

鮮魚の販売や特産品の試食、特産品オリジナルメニューの試食など

3 町内無料送迎バス

運行時間などについては、イベント前日の新聞（日本経済新聞を除く）折込みチラシをご覧ください。

4 お問い合わせ先

イベント内容について

道の駅しかべ間歇泉公園（TEL：7-5655）

町内無料バスについて

役場水産経済課食と観光推進室（TEL：7-5293）

●今月の食材



かれいのお得な販売や無料試食などのイベントを開催予定です。

※天候などにより、イベント内容を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

地熱発電事業検討に係る地表調査結果報告会開催のお知らせ

平成29年度に、S B エナジー株式会社が実施した地熱開発のための地表調査結果報告会が、次のとおり開催されますので、興味のある方は、ご参加ください。
詳細については、お問い合わせいただくか、広報しかべ今月号の折込みチラシをご確認ください。

1 場所

中央公民館（2階視聴覚室）

2 日時

平成30年6月9日（土）

午前の部 午前10時から午前11時まで

（予定）

午後の部 午後1時から午後2時まで

（予定）

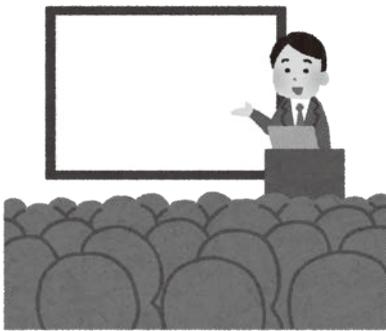
※内容は、いずれも同じです。

3 内容

地表調査から推測される鹿部町の地下構造と今後の地熱開発について

※お問い合わせ先

役場水産経済課（TEL：7-5298）



特定計量器定期検査を実施します

はかり、分銅、おもりを取引や証明に使用する計量器（はかり）は、計量法により所有者は、そのはかりなどを2年に1度、検査することが義務付けられています。この検査を「特定計量器定期検査」といい、次の日程で実施します。

1 日時

平成30年7月18日（水）

2 場所

役場裏車庫

3 対象物

小型はかり（能力が1トン未満）

検査の対象となる販売業者、食品製造業者などに対して、訪問又は電話による事前調査を行います。

取引や証明に使用するはかりなどの所有者で、平成30年6月11日（月）までに事前調査について連絡がない場合、お手数ですが、役場水産経済課へお問い合わせください。

※お問い合わせ先

役場水産経済課（TEL：7-5298）



平成30年度自衛官採用試験の実施について

防衛省及び自衛隊では、平成30年度自衛官採用試験を次の日程で実施します。

募集種目	一般曹候補生	自衛官候補生		航空学生
		男子	女子	
資 格	18歳以上27歳未満（平成31年4月1日現在）			海：高卒（見込み含む） 18歳以上23歳未満 空：高卒（見込み含む） 18歳以上21歳未満
受付期間	平成30年7月1日（日）から9月7日（金）まで			
試験期日	【1次試験】 平成30年9月21日（金）から 9月23日（日）まで （内1日指定） 【2次試験】 平成30年10月13日（土）から 10月14日（日）まで （内1日指定）	【一般のみ】 平成30年9月8日（土）から 9月10日（月）まで （内1日指定） 【一般及び高校在生】 平成30年9月16日（日）と 平成30年9月28日（金）から 9月30日（日）まで （内1日指定）	【1次試験】 平成30年9月17日（月） 【2次試験】 平成30年10月15日（月）から 10月21日（日）まで （内1日指定） 【3次試験】 平成30年11月17日（土）以降	
お問い合わせ	自衛隊函館地方協力本部 函館地区隊 Tel：0138-53-6241 メールでの資料請求は Mail：recruit1-hakodate@pco.mod.go.jp			

税務職員の募集について

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。平成30年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

○受験資格

高卒見込みの方及び高卒後3年を経過していない方

○申込受付期間

- ・インターネットの場合
平成30年6月18日（月）から
平成30年6月27日（水）まで
- ・インターネット以外の場合
第1次試験を管轄する人事院地方事務局へお問い合わせください。

○第1次試験

（基礎能力・適正・作文試験）

平成30年9月2日（日）

○第1次試験合格発表

平成30年10月4日（木）

○第2次試験

（人物試験、身体検査）

平成30年10月10日（水）から
平成30年10月19日（金）までのうち指定する日

○最終合格発表

平成30年11月13日（火）

※お問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当
Tel..011-231-5011
人事院北海道事務局
Tel..011-241-1248

国立宮古海上技術短期大学校 入学生募集について

国立宮古海上技術短期大学校では、平成31年度の入学生を募集しています。

国立宮古海上技術短期大学校は、国土交通省が所管する短期大学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学びます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界やその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

○選抜区分

A○入試、自己推薦入試、一般入試、共通選抜入試など、多種多様な選抜方法がありますので、お問い合わせください。

○オープンキャンパス

次の日程でオープンキャンパスを開催しますので、ご参加ください。

- ①平成30年6月2日（土）
- ②平成30年6月30日（土）
- ③平成30年7月21日（土）
- ④平成30年10月13日（土）

※お問い合わせ先

国立宮古海上技術短期大学校
Tel..0193-62-5316



町広報誌・ホームページに広告を掲載しませんか

当町では、町発行の広報誌と町公式ホームページを広告媒体とした広告掲載事業を実施しています。町広報誌は、地域密着型の情報誌として、町内全戸に配付されているほか、当町ホームページからも閲覧することができます。広告利用のため掲載を希望される方は、役場企画振興課へ申込みしてください。

広告掲載の詳細については、次のとおりです。

種類	規格	掲載期間	広告料	申込方法	申込期限
広報しかべ	ページの下1段2分の1 (縦50mm×横85mm)	月号 単位	1回につき 5,000円	掲載申込書に広告 原稿を添えて申込 み	広報発行月号の 前月1日まで
	ページの下1段 (縦50mm×横170mm)		1回につき 10,000円		
町公式 ホームページ	縦60ピクセル 横160ピクセル (10キロバイト以内) (GIF形式 (動画不可))	1月 単位	1月当たり 5,000円	掲載申込書を 提出	掲載月の前月 15日まで

※1 掲載申込書は、役場企画振興課又はホームページから取得できます。

※2 広報誌の掲載について、同じ企業などの広告を同月号に複数掲載できません。

※3 鹿部町ホームページに掲載する広告の位置は、トップページ下部となります。

●広告掲載の種類と範囲●

鹿部町広告掲載取扱要綱第3条に基づき、次の項目いずれにも該当しないものとします。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当するもの
- (4) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝にかかわるもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、広告に掲載することが好ましくないと町長が判断するもの

●広告主の責務●

鹿部町広報掲載取扱要綱第12条に基づき、広告主は、広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任を負います。

また、広告主は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものではないこと及び広告の内容等に関わる財産権のすべてにつき権利処理が完了していることを町に対して保証していただきます。

なお、第三者から広告に関連して苦情の申立て、又は損害賠償の請求等がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決しなければなりません。

《広報誌広報掲載規格（原寸大）》 ※広報誌面のこの位置に広告が掲載されます。

下1段2分の1サイズ
(縦50mm×横85mm)

下1段サイズ (縦50mm×横170mm)

鹿部町食生活改善推進協議会だより

食生活改善推進員サポーター大募集!!

～食改さんと一緒に活動してみませんか?～

◎食生活改善推進員とは？

食生活改善推進員（通称：食改さん）は、食を通じた健康づくりの活動を行っているボランティア団体であり、鹿部町が行う「食生活改善推進員養成講座」を受講した方が、食生活改善推進員となります。

今回募集する食生活改善推進員サポーターは、食改さんと共に活動していただき、次回、町が開催する養成講座に、受講をお願いするものです。



◎どんな活動をしているの？

町民の方を対象に、食生活改善のための様々な活動を行っています。そのほか、健康づくりなどを学ぶ学習会や研修会を行っています。

活動の例	内容
男の料理教室	男性を対象に家庭で調理をするきっかけを作ることを目的に年1回開催しています。
おやこ食育料理教室	小学生とその保護者の方を対象とした料理教室を年1回開催しています。
みそ汁塩分測定	町民ニコニコ健診時に、みそ汁の塩分測定や、適塩みそ汁の試飲を行い、減塩の啓発を行っています。
赤ちゃんへの手作りおやつ提供	乳幼児とその保護者の方を対象に栄養満点の手作りおやつを年2回提供しています。

※そのほか、町外研修として、「食」に関する施設の見学や、自主学習会なども行っています。

◎食生活改善推進員サポーターについて

20歳以上の鹿部町在住の方であれば、男性・女性問わず、どなたでもサポーターになることができます。年会費1,000円で、食生活改善推進員と共に活動できます。この機会に自分や家族や地域の方のために「食」のボランティア活動してみませんか？

興味のある方は、役場保健福祉課保健推進係へお問い合わせください。

※申込み・お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係 (Tel: 7-5291)

偶数月に掲載

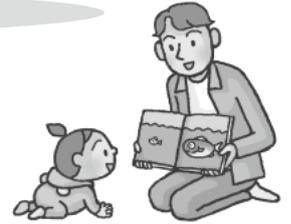
図書室発 → あなた行き



中央公民館図書室だより

読み聞かせをしましょう！

親のぬくもりを感じながら絵本に接し、共感しあうひときは、子どもの感性や心を豊かにする貴重な時間です。読み聞かせをしている間、子どもは絵本の世界を想像し、その想像の中でさまざまな体験をします。ことばを覚える機会にもなります。読み聞かせ用の絵本は、中央公民館図書室で借りることができます。



0～2歳ころの読み聞かせ → 音やリズムを楽しみましょう

この時期のおすすめは、子どもの好きなもの、身近な動物や植物が載っている絵本、ことばや音の繰り返しがある絵本などです。

2～6歳ころの読み聞かせ → ことばやジャンルを広げましょう

文字を覚えはじめても、読み聞かせは続けましょう。子どもは繰り返しが大好きです。気に入った絵本や場面は何度でも読みましょう。この時期のおすすめは、昔話や童話、科学絵本、生き物図鑑などです。

鹿部町更生保護女性会のブックスタート事業

ブックスタートとは、赤ちゃんに“はじめての絵本”をプレゼントする取り組みです。当町では、更生保護女性会が教育委員会の協力を受け、10か月児を対象に行っています。保護者の方からは、ブックスタートをきっかけに「絵本に興味をもつようになった」「読み聞かせをするようになった」などの意見が寄せられています。

新刊情報

中央公民館図書室では、「新刊」や「今話題の本」を、毎月蔵書として取り揃えて皆さんに貸し出しています。

4月、5月に蔵書となった図書の一部をご紹介します。

(4月の新刊)

- ◎ 海馬の尻尾 荻原 浩
- ◎ かみさまは小学5年生 すみれ
- ◎ わたしの忘れ物 乾 ルカ
- ◎ 長い高い壁 浅田 次郎
- ◎ 百貨の魔法 村山 早紀

(5月の新刊)

- ◎ たべもの九十九 高山 なおみ
- ◎ 手から、手へ 池井 昌樹
- ◎ カットバック 今野 敏
- ◎ 化け猫、まかり通る かたやま和華
- ◎ ハイ・ジュード東京バンドワゴン 小路 幸也



お知らせ コーナー

不正改造車を排除する 運動を行います

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているだけでなく、娯楽の道具としても認識されていて、様々な部品などが販売されています。

しかし、次のような不正改造が施された車両が国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっています。

- ①灯火の色が不適切な灯火器及び回転灯などの取付け
- ②運転者席や助手席の窓ガラスへの着色フィルム取付け
- ③タイヤ、ホイールの車体(フェンダー)外へのはみ出し
- ④基準外ウイング(エアスポイラ)の取付け
- ⑤マフラーの切断や取外し又は基準不適合マフラーの装着

これらの不正改造については、改造すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律で禁じられています。違反をした場合、整備命令の交付を受けることや、罰金などの対象となります。

国土交通省では、不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全のため、関係省庁、自動車関係団体などと協力して「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しています。特

に6月を強化月間として重点的な取組みを行っています。

皆さんも、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

※詳細は、自動車点検整備推進協議会のホームページをご覧ください。
<http://www.tenken-seibi.com>

「戦没者遺児による慰霊 友好親善事業」参加者募集

日本遺族会では、戦没者遺児の皆さんの慰藉の一環として、戦没した地域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、その地域の住民と友好親善を図ることを目的に、厚生労働省からの補助を受け「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施し、平成30年度事業の参加者を募集しています。

○参加費用

10万円

○実施地域

旧満州、旧ソ連、ビスマルク諸島、フィリピン、ソロモン諸島ほか全15地域

○特定地域

西部ニユーギニア、東部ニユーギニア、ミャンマー

○申込先

北海道連合遺族会
Tel.. 01666・5111040

※お問い合わせ先

日本遺族会事務局
Tel.. 03・3261・5521

渡島保健所精神保健相談 心の健康相談について

渡島保健所では、ご本人とご家族などを対象に、うつ病、統合失調症、ひきこもり、依存症、高次脳機能障害などの精神疾患について相談を受け付けています。

また、精神科医などによる相談は毎月1回、保健師による相談は、随時実施しています。

○相談日時

平成30年7月10日(火)
午後2時から午後4時まで

○申込期限

平成30年7月2日(月)まで

○相談料

無料

※お問い合わせ先

渡島保健所健康支援係
Tel.. 0138・47・9548

毒草に気をつけましょう!

山菜採りの際は、次のことに気をつけましょう。

○知らない山菜は、「採らない」

「食べない」・「人にあげない」

○山菜と毒草が同じ場所に混生していることがあります。

○知らない山菜が混ざっていないか料理前にもう一度確認してください。

○ニラ(食用)とスイセン(毒草)やギョウジャニンニク(食

用)とイヌサフラン(毒草)のように間違えやすい野草があります。

※お問い合わせ先

渡島保健所生活衛生課食品保健係
Tel.. 0138・47・9552

依存症を考えるつどいの 開催について

依存症を考えるつどいは、依存症(アルコール、薬物、ギャンブルなど)からの回復のため、本人や家族と支援関係者などが思いを語りあい、一緒に学習をする場です。内容についての秘密は、厳守されます。

6月は、「本人」と「家族」それぞれを対象としたつどいを開催します。「家族」のつどいは、医師による本人への対応方法などについてのミニ講話があります。

※初めて参加する方のみ事前申込が必要です。

○日時

平成30年6月16日(土)
午後1時30分から
午後3時30分まで

○会場

函館市総合保健センター
2階第2健康指導室

※お問い合わせ先

渡島保健所
Tel.. 0138・47・9548

HIV検査のお知らせ

平成30年6月1日(金)から平成30年6月7日(木)は、「HIV検査普及週間」です。

渡島保健所では、HIV検査を次のとおり行っていますので、お気軽にご相談ください。

- ・検査は、事前予約制です。
- ・匿名で検査することができません。
- ・検査したその日のうちに結果をお伝えします。
- ・感染の可能性のある機会から3か月以上たつてからの検査をおすすめします。

※相談・お問い合わせ先
渡島保健所エイズ専用電話
Tel.. 0138・47・9166



水産の艇窓

平成30年4月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけとうだら	0.1	0.3	かじか	1.9	41.7
たこ	35.6	30,529.3	平目	0.1	61.3
さけ	0.1	145.8	北寄貝	0.7	365.4
ます	4.2	1,599.1	たら	4.6	688.9
かれい	8.7	1,589.9	松皮かれい	0.1	67.9
なまこ	5.1	21,451.8	つぶ	41.7	7,542.8
油子	0.4	249.4	えび	1.0	1,192.1
黒そい	0.2	29.2	ほたて	986.5	356,799.2
ほっけ	17.0	2,628.9	その他魚類	4.0	543.9
がや	0.4	118.1	海藻類	61.9	3,675.5
			合計	1,174.3	429,320.5

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

平成30年4月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は、認められません。
(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)

【噴煙活動】 監視カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は、観測されませんでした。

【地震活動】 火山性地震は少なく、火山性微動は、観測されませんでした。

【地殻変動】 G N S S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は、認められませんでした。
(G N S S観測：G P S含む衛星測位システムの総称)

※詳細は、札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。
<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。
<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>



森警察署ニュース



●夏山の遭難防止 ～山登り 体力・技量を考えて～

山の雪解けとともに、登山やハイキング・山菜採りなどで山へ出かける機会が多くなります。

山岳遭難を未然に防止するため、次の点に注意しましょう。

- 1 山に出かける際は、自分の体力と技量に合った山を選び、ゆとりある計画と十分な装備で臨みましょう。
- 2 登山にあたっては、登山計画書を作成し、家族や職場のほか、最寄りの警察署や駐在所にも提出しましょう。
- 3 経験豊富なリーダーのもと、複数での登山に努め、単独登山は、控えましょう。
- 4 ヒグマとの遭遇を避けるため、あらかじめヒグマの出没情報を確認するほか、人の存在を知らせるため、熊鈴や熊よけ笛を身につけ、音を出しながら歩きましょう。
- 5 万一、遭難したときのために、携帯電話などの通信手段を携行しましょう。

●薬物乱用の防止 ～薬物、ダメ。ゼッタイ～

覚せい剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、人間らしい生活を営むことができなくなるばかりか、場合によっては、死に至る場合もあります。

また、幻覚や妄想による殺人事件や、薬物の購入代金欲しさによる強盗事件などを犯したり、重大な交通事故を引き起こしたりするなど、乱用者本人のみならず、周囲の人、さらには社会全体に対しても取り返しのつかない被害を及ぼしかねません。

そのため北海道警察では、関係機関との連携を強化して、薬物密売組織の摘発と組織壊滅に全力を挙げています。

また、道内には野生の大麻草が自生している地区が多くあることから、関係機関と連携して自生大麻の除去作業を推進しています。若年層をはじめとする大麻汚染の拡大を阻止するためにも、大麻草の群生地を知っている方は最寄りの警察署へ通報をお願いします。

※お問い合わせ先 函館方面森警察署 (Tel: 01374-2-0110)

犯罪発生状況 (平成30年1月1日～4月30日)

交通事故発生状況 (平成30年1月1日～4月30日)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	3件	2件	0件	1件	0件

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	25件

6月～7月の行事予定カレンダー

6月16日(土)		7月1日(日)	(保) 就労活動「カフェぽっぽ」 しかべ・ぽっぽ館 11:00～15:00
17日(日)	(保) 就労活動「カフェぽっぽ」 しかべ・ぽっぽ館 11:00～15:00	2日(月)	(税) 町道民税第1期・国民健康保険税第1期納付期限日
18日(月)		3日(火)	
19日(火)	(保) バンビ教室 総合体育館 9:30～	4日(水)	(保) 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00
20日(水)	(保) 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00	5日(木)	(保) 創作活動「ぽっぽワークの日」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～16:00
21日(木)	(保) 幼児歯科検診・フッ素塗布 総合体育館保健室 受付13:00～14:30 (保) 創作活動「ぽっぽワークの日」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～16:00	6日(金)	(保) 創作活動「ぽっぽワークの日」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～16:00
22日(金)	(保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30 (保) 創作活動「ぽっぽワークの日」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～16:00	7日(土)	
23日(土)		8日(日)	(保) 就労活動「カフェぽっぽ」 しかべ・ぽっぽ館 11:00～15:00
24日(日)	(保) 就労活動「カフェぽっぽ」 しかべ・ぽっぽ館 11:00～15:00 (観) しかべ周遊泉わくわくサンデー!! 道の駅しかべ周遊泉公園 11:00～14:00	9日(月)	
25日(月)		10日(火)	
26日(火)		11日(水)	
27日(水)	(保) 町民ニコニコ健診 大岩地域会館 受付9:00～11:00	12日(木)	(保) バンビ教室 総合体育館 9:30～ (保) 創作活動「ぽっぽワークの日」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～16:00
28日(木)	(保) 町民ニコニコ健診 中央公民館 受付9:00～11:00, 13:00～15:00, 17:00～18:30 (保) 骨粗しょう症検診 中央公民館 受付13:00～15:00 (保) 歯科健診 中央公民館 受付9:30～11:00 (保) 創作活動「ぽっぽワークの日」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～16:00	13日(金)	(保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30 (保) 創作活動「ぽっぽワークの日」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～16:00
29日(金)	(保) 町民ニコニコ健診 本別中央会館 受付9:00～11:00, 13:00～15:00 (保) 創作活動「ぽっぽワークの日」 しかべ・ぽっぽ館 10:00～16:00	14日(土)	
30日(土)		15日(日)	(保) 就労活動「カフェぽっぽ」 しかべ・ぽっぽ館 11:00～15:00

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認を、お願いします。

- ◆お問い合わせ先略称◆ (公) 中央公民館 (TEL7-3124) (保) 役場保健福祉課 (TEL7-5291)
(税) 役場税務課 (TEL7-5292) (観) 役場水産経済課食と観光推進室 (TEL7-5293)

休日当番医については、新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行／鹿部町
■編集／企画振興課広報広聴係
〒041-1498
北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
TEL：01372-7-5297
FAX：01372-7-3086
Eメール
kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp
ホームページ
http://www.town.shikabe.lg.jp
■印刷／株長門出版社

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

中松川本氏
信子名
清九三享
九〇歳宮住所
本別宮住所



おくやみ
もうしあげます

古藤城氏
城田乃の愛
唯卓保護者
愛泰巨宮住所
愛卓巨宮住所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成30年5月1日現在
() は前月比です

世帯数	1,859世帯 (+10)
男	1,892人 (+2)
女	2,106人 (+9)
計	3,998人 (+11)

●65歳以上の人口 1,498人
高齢化率 37.5%

ひ・と・り・の・あ

6月に入り、平成30年の折り返し時期に突入しましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

今年も残り約半年なので、私は、しっかりとやりたいことを実行できるよう、計画を立てて過ごしていきたいと考えています。

また、6月から役場では、クールビズ期間に入り徐々に夏の始まりを感じる季節になってきました。今年の夏は、去年のように暑くならないことを願っています。

さて、今月号に鹿部中学校1年生の「ふるさと森」への植樹を掲載しましたが、撮影当日の事を振り返りたいと思います。

生徒の皆さんが最初のうちは戸惑いながらも、それぞれ役割分担をしながら、協力し合って楽しそうに作業をしていたのが、印象に残っています。

今回、皆さんが植えた木が、順調に育ってほしいなと感じました。

(みやにし)